

鴨川市立図書館協議会会議録

1. 日 時 : 平成29年9月22日(金)
15:00～16:30
2. 場 所 : 鴨川市立図書館 集会室
3. 出席委員 : 石川 芹菜 (学校教育関係者)
佐藤 香織 (学校教育関係者)
鈴木 希彦 (学校教育関係者)
北村 かほる (家庭教育の向上に資する者)
庄司 利男 (学識経験者)
野崎 良子 (学識経験者)
4. 欠席委員 : なし
5. 出席職員 : 黒野 雅典 (生涯学習課長)
蒔苗 茂 (図書館長)
白鳥 修一 (図書館主査)
6. 会議概要 : 別紙のとおり

1. 開会

(白鳥主査)

本日の会議でございますが、委員の出席は6名でございます。委員全員の出席がございましたので、鴨川市立図書館設置条例第6条第2項に基づき、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、ただいまより、平成29年度鴨川市立図書館協議会を開会いたします。

2. 委嘱状交付

(白鳥主査)

はじめに、委嘱状の交付をさせていただきます。鴨川市生涯学習課 黒野課長よりお願いいたします。

(生涯学習課長より委嘱状を交付)

3. 図書館長あいさつ

(白鳥主査)

ありがとうございます。つづきまして、鴨川市立図書館 蒔苗館長よりご挨拶を申し上げます。

(蒔苗館長)

皆さん、こんにちは。図書館長の蒔苗でございます。本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中、鴨川市立図書館協議会に出席していただきまして誠にありがとうございます。委員の皆さんの中には、他の会議を調整してお越しいただいている方もあるやと伺っております、重ねて感謝申し上げます。また、日頃から、庄司利男会長をはじめ、委員の皆さまには、図書館運営や事業等につきましてご助言をいただき大変ありがたく思っているところでございます。本来であれば、会長さん課長さんのご挨拶が先のところではございますけれども、この4月に着任したばかりということもありますし、まずは皆さんにご挨拶ということで最初にさせていただきました。議題でおわかりのとおり、例年5月頃に開催していた訳ですが、この館が竣工・開館して28年ぶりの初めての大規模な空調工事の関係もございまして、このような時期になってしまったことに対しまして、まずもってお詫びを申し上げたいと思います。さて、館長として4月に着任して以来、年間約6万人の利用者があることや9万5千冊程度の蔵書数があること、そして朝から開館を待っていらっしゃる方がいること、さらにはたくさんのボランティアの方々がかわってくださっていること等々初めて知ることがたくさんありまして、あらためてこの図書館が市民に支えられ親しまれていることを実感しているところでございます。本日の協議会は、館長としてもあるいは本館としても唯一の諮問機関でございます。せっかくの機会でございますので、今回は事業報告や事業計画の他に、開館時間延長の試行についてもお諮りしますので、忌憚のないご意見を聞かせていただきたいと思います。まだまだお話ししたいところではございますけれども、時間の関係でこの位で終わらせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

4. 会長あいさつ

(白鳥主査)

つづきまして、鴨川市立図書館協議会 庄司会長よりご挨拶をいただきます。

(庄司会長)

庄司利男でございます、お世話になっております。図書館には、土曜スクールで

西条小学校区のをやってみて、図書館にお世話になって来させていただいています。フェスタも子どもたち喜んで来ていました。2月には、またここで読み聞かせをやってもらえないかなと思って、いつもお世話になっています。たまには役に立たないといけない、ということでよろしくお願いします。

5. 教育長あいさつ

(白鳥主査)

ありがとうございました。続きまして、教育長あいさつでございますが、本日、月岡教育長が所用により欠席させていただいております。教育長に代わりまして、図書館の所管課でございます生涯学習課より黒野課長が出席しておりますので、ご紹介させていただきます。

(黒野課長)

生涯学習課長の黒野でございます。先ほど館長から挨拶がありましたので、私からは挨拶は割愛させていただきたいと思っております。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

(白鳥主査)

本会議は鴨川市立図書館設置条例第6条によりまして、会長が議長となることが定められております。庄司会長に議長席へお付いただきまして、議事を進めていただきたいと存じます。庄司会長よろしくお願いいたします。

6. 議事録書名人の選出

(庄司会長)

改めまして、よろしくお願いいたします。この会議は、議事録書名人が必要でございますので、私の方から指名させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

(庄司会長)

ご異議なしと認めます。それでは、本会議の議事録署名人には、鴨川小学校の佐藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

7. 議題

(庄司会長)

それでは、会議次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

議題の1です、平成28年度図書館事業報告について事務局から説明をお願いします。

(白鳥主査)

議題1平成28年度の事業報告をさせていただきます。お手元の資料5枚目、資料1をご覧ください。まず、1. 乳幼児対象の事業でございます。一つ目は「おひざにだっこのおはなし会」でございます。文化施設ボランティアのご協力によりまして、0歳から3歳くらいまでの乳幼児を対象に、8月を除く毎月第2木曜日に開催いたしました。内容といたしましては、絵本の読み聞かせ、パネルシアター、手遊び等を実施しております。平成28年度は、11回の開催で359名の参加があり、大変好評をいただいております。二つ目のブックスタート事業は福祉課、健康推進課との共催となっております、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに誕生さ

れました乳児を対象といたしております。保健師や民生委員さんが家庭を訪問した際、個別に趣旨の説明をしていただきまして、保護者が来館された際に5冊の絵本の中から選んでいただいた1冊と絵本用バックを贈呈し、図書館の貸出カードを作成しております。平成28年度は、対象者185名に対しまして125名の新生児に配布ができました。次に2. 幼・小・中学生対象事業」でございます。一つ目の「おはなしひろば」でございますが、こちらも文化施設ボランティアのご協力により、幼稚園児から小学校低学年までを対象に、8月を除く毎月第4土曜日に実施いたしました。平成28年度は、11回の開催で224名の参加がございました。内容といたしましては、絵本の読み聞かせや紙芝居の他に、わらべ歌や簡単な工作などがございます。なお、おひざにだっことおはなしひろばの両おはなし会ですが、保育園、幼稚園、学童クラブなどからの要請により出前も行っております。平成28年度は、出前のおはなしひろばを6回実施いたしました。次のページをご覧ください。二つ目に夏休み子どもフェスタでございます。図書館探検クイズや工作遊びなど図書館を半日解放して楽しむ小学生向けの行事でございます。平成28年度は8月6日に実施いたしました。約160名の来館をいただき、図書館に親しみをもっていたいただけたと思います。三つ目に子ども司書講座でございます。小学4年生から6年生を対象といたしまして、平成28年度は5名が受講いたしました。5月から10月までの期間中に5回の講座を実施いたしまして、図書館のことや本の分類のこと等について学んでいただきました。カウンターの仕事や読み聞かせの練習、本の片付けの仕方や花壇の手入れなど、図書館の仕事を体験することによって、図書館のことをよく知ってもらい、学校と図書館の懸け橋になってもらうことを目的としております。平成28年度までに44名の子ども司書が誕生しております。認定後は、おはなしひろばで読み聞かせを行ったり、おすすめ図書のコーナーの設置に協力してもらうなど、様々な行事に活躍しております。四つ目に図書館仕事体験・見学等でございます。市内小中学校や土曜スクールからの要請によりまして、随時受入をしております。平成28年度は、8つの小学校と西条土曜スクールで316名が見学体験、中学2年生3名と江見小学校5年生の2名が職場体験に参加されました。見学では、普段見ることができない図書館の裏側を見ていただき、図書館への関心をさらに持っていたいたと思います。職場体験では仕事の苦労や楽しさなど伝える機会としていろいろな仕事を体験してもらいました。児童や生徒たちも熱心に体験していただきました。五つ目に中学校朝読書用図書配本事業でございます。図書館で推薦する図書を市内3中学校の各クラスに配本し、読書の質の向上を図るもので、クラスあたり40冊ずつを配本いたしました。次のページでございます。平成28年度の新規事業といたしまして、小学校図書配本事業を実施いたしました。小学生の読書力向上と読書を習慣づけるため、小学校の図書室へ図書を配本するものでございます。東条小と小湊小の2校で実施し、今後は市内の全小学校へ配本していく予定でございます。一般成人対象の事業でございます。一つ目はお話を楽しむ会、大人向けの朗読会でございます。名作やふるさと鴨川の朗読や講話などを文化施設ボランティアのご協力により実施いたしました。ボランティアのみなさんは毎月第2火曜に練習を行いまして、朗読会を平成28年度は2回実施いたしまして、合計で26名の参加をいただきました。二つ目は文化講演会・講座でございます。昭和61年から同一講師により開催してまいりました源氏物語講座を1回開催いたしました。スタートから30年を迎え、人気のある講座でありましたが、講師の高齢に伴いまして、講座の継続が困難となってしまう、平成28年4月で講座を終了することとなりました。鴨川市長より講師へ感謝状の贈呈をいたしました。平成29年3月には、新たな文学講座を開催いたしております。三つ目にその他、実施事業でございます。市民の皆さまか

らの寄贈本等が無償で配布する事業として、本のリサイクル市を12月に実施いたしました。一般書と児童書を同日に実施し、250名の多くの方にご利用いただきました。また、読み聞かせボランティア研修としましてボランティアスキルアップ研修を、そして、市図書館と学校図書館との連携を図るため学校図書館担当者連絡会議をそれぞれ開催いたしました。次にその他連携事業でございます。遠隔地域の住民サービスとしまして、市内4つの公民館へ図書館の分室を開設しております。図書館公民館分室に図書館からそれぞれ本を配本しまして、各公民館用の貸出カードを作成し、利用していただいております。続きまして資料2 空調設備の更新工事についてご報告させていただきます。平成28年度及び平成29年度の繰越事業としまして、図書館空調設備の更新を実施いたしました。まずは、更新前の状況についてご説明いたします。こどもの部屋、受付カウンターから図書館駐車場側に向かって本棚が並んでおります一般開架室、雑誌や新聞が置いてありますエントランスホールの部分に係る空調機器が故障し運転不可能となっております。機器の製造から27年以上が経過し、部品の製造と供給が中止されておりましたことや、冷媒ガスのフロンガスが漏れて不足している機器へのガス補充が、フロンガス規正法によりできなくなってしまったことにより修理ができない状況でございました。また、稼動しておりました機器については、経年劣化によりいつ故障してもおかしくない状況で、安定した空調管理は困難となっております。次に、工事完了までの経過でございます。はじめに、改修等に向けて設計業務を委託いたしました。株式会社サン建築総合事務所と2百40万8千400円で契約し、委託期間は平成28年5月17日から平成28年10月31日まででございました。業務の内容は、既存設備の現況を調査し再利用ができるものの確認や更新する機器の比較検討、工事の設計図と内訳書を作成する実施設計でございました。続いて、設計期間内の夏の対策としまして、こどもの部屋及び一般開架室に机とイスを設置しております学習スペースに空調機器をリースして設置いたしました。株式会社豊慶産商鴨川支店と140万8千320円で契約し、リース期間は平成28年7月11日から平成28年10月15日まででございました。リース内容は、こどもの部屋に壁掛型エアコン3台と学習スペースに床置型エアコン4台でございます。続いて、設計業務の完了後に、実施設計によりまして既存設備を入れ替える工事を実施することといたしました。平成28年度12月補正予算に工事費及び工事監理委託料を計上し、工事につきましては、株式会社イノウエと、監理業務につきましては、株式会社サン建築総合事務所とそれぞれ契約を締結いたしました。契約金額は、工事が5千11万2千円で工事監理委託が2百48万4千円でございます。完成期限は、平成29年6月30日まででございました。次のページでございますが、工事期間中でございますが、安全確保と工期までに完成させるため、4月17日から6月30日までを休館させていただきました。休館が長期間となりますことから、休館前に貸出冊数を1人15冊まで増冊し、貸出期限を7月までといたしました。また、他の図書館から借りた図書の貸出を臨時事務所で行い、おはなしひろばを天津小湊公民館分室で実施するなどの対応をいたしました。工事につきましては、6月30日に完成し、7月1日に再オープンをいたしました。最後に、実施いたしました工事の内容についてでございます。3つの工事がございますが、1番目に機械設備工事でございます。これは、空調機器と換気設備の更新で、室外機10台、室内機15台、除湿機1台、換気扇17台の入れ替えと取り外しました既設機器の撤去を実施したものでございます。2番目が電気設備工事でございます。これは、空調設備用の電源改修と室内機が館内の天井内に設置されているため天井を改修した際の照明等の電気設備工事を実施したものでございます。3番目が建築工事でございます。館内の養生と作業エリアへの仮設足場の設

置、書棚の移動と再設置、館内天井の撤去と復旧工事を実施したものでございます。議題 1 平成 28 年度図書館事業報告の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(庄司会長)

はい、ありがとうございました。ソフト面とハード面、今までハード面の説明はなかったですけど、今年は大変な工事で、今は我々が快適に過ごせる訳でございます。ご質問ございますか。

(「ありません」という声あり)

(庄司会長)

ご意見は。

(庄司会長)

よろしいですか。それでは、採決をさせていただきます。議題 1 「平成 28 年度図書館事業報告について」 ご承認いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

(庄司会長)

はい、挙手全員でございました。議題 1 につきましては承認されました。ありがとうございます。

(庄司会長)

続きまして議題 2 に入ります。「平成 29 年度図書館事業計画について」 館長から説明をお願いします。

(蒔苗館長)

それでは、平成 29 年度の事業計画についてご説明させていただきます。主に資料は、3 と 4 でございます。4 の資料については、これから説明するものも加えた本年度の年間行事予定の一覧でございますので、運営方針と実施概要の中の新規事業を中心にお話しさせていただきたいと思っております。鴨川市の 5 か年計画の中に、生涯学習の充実というのがございまして、5 点ほど目標が掲げられている訳ですが、本館としては大きく一つこんな目標を掲げております。「赤ちゃんからご高齢の方までみんなに親しまれて利用される図書館づくり」これがうちの図書館が掲げる大きな目標でございます。それに基づきまして、29 年度新規事業ということで、5 点ほど取り組みました。まず一つは、先ほど説明があったように空調設備の更新工事でございます、無事におわりました。そして二つ目は、ぬいぐるみのお泊り会。これは、幼稚園や小学校低学年を対象として行う行事でございます。三つ目は、これもすでに始めている訳でございますけれども、市内の全公民館と連携しまして、予約した本を各公民館で受け取れるサービスでございます。そして四つ目は、図書館員の 1 日体験ということで、小学校の 4 年生から 6 年生を対象に 1 日をかけて図書館員としていろいろなお仕事をしてもらって、図書館の役割や仕事について理解を深めてもらうということでございます。最後の五つ目は、上映会ということで、

すでに1回目の8月は終わってますけれども、11月にもう一度行う予定でございます。この五つが、本年度新たに始めた事業でございます。そして、29年度に本館として掲げている重点ということで、三つの重点を掲げています。連携と環境と発信、この三つを本年度の重点として掲げています。連携は文字通り、いろいろな関係機関や団体と連携を密にしまして、それによって市民のあるいは利用者のサービス向上に努めるということです。環境は、先ほどから何回も出ています空調工事を無事に終了することで中の環境を整え、さらに環境が内だけではなく外があるということで、花壇の整備も本年度は重点として行っていくということを掲げさせていただきました。三つ目は、やっちはいるんですけども、どうしても周知・啓発がなかなか難しいということで、いろいろな行事・イベント等を企画だけではなく発信をしてより多くの皆さんに図書館の魅力を伝えたいということです。それでは、具体的な方針に従いまして、一つ二つ取り上げながら、ご説明させていただきます。まず一つ目の、また来たくなる図書館づくりを目指してということの中では、①をお話しします。図書資料の充実ですね、毎年公共図書館協会というところから年度ごとにデータをまとめたものが冊子になってまして、それに基づきますと、平成28年度末においては、一人当たりの蔵書冊数県内市町村の平均が3.15冊です。それに対して、鴨川市はといいますと2.86冊です。まだまだ、県内市町村の平均には至っていない。しかしながら、平成24年度は530万円の図書購入予算でした。それから、ここに課長がおりますけれども、本当に課長ががんばっていただいて本年度は700万円です。530万円からその後、平成25年度はいろいろな事業を展開したということで1千万円の予算を獲得してから後も700万円台をキープしている。これを続けていくことによって、先ほど申し上げた県内市町村の平均3.15冊に近づいていくし、さらにこれを上回るということになるろうかと思っておりますので、まだまだがんばっていく必要があるかと思っています。それから次のページを見ていただいて、④の空調工事につきましては説明は控えさせていただきますけれども、花壇についてですけども、利用者の方々が駐車場から玄関に向かって来る間に気持ちよく来館してもらいたいということで、花壇を重視しているというお話を先ほどさせていただきましたけれども、これにつきましてもなかなか図書館だけで整備するのは大変なところもありますので、市の環境課とも連携しまして、ちょうど今なにも植えていない状態ですけども、ここにコスモスを近々植えて、コスモスロードレース大会を一つの目安として環境を整えていくということでございます。春夏秋冬とできるだけ、ここに花が絶えないようなそんな環境づくりをして、利用者が気持ちよく来館できるように努めていきたいと思っております。大きな2番でございます。図書館利用の拡大につながるボランティア活動と新規事業を目指してです。この中では、非常にボランティアの方々にお世話になっております。お仕事をもちながら、図書館のために或いは子どもたちのために時間をさいて一生懸命やったださる姿を見て、本当に頭が下がる思いをしております。その中でも、図書館の大きな大きな、最大の行事とっていいかと思いますが、図書館子どもフェスタですけども、本年度は2日間かけて行いました。昨年度までは半日だったんですけども、より良くするために協議を重ねた結果、本年度は2日間の午前中ということで実施させていただきました。2日目にお客さんが来るのか心配だったんですが、おかげさまで600人、1日目が300人2日目も300人と600人のお客様がフェスタを目的にいらっしゃったということで、大変良かったかなと思っております。また、会長さんも西条土曜スクールということで、毎年このフェスタに子どもたちを連れて来ていただいております。今回は天津小湊の土曜スクール、そして小湊の学童クラブ、この指導者の方々もいい企画だからということで子どもたちを連れて来ていただきました。こ

れを励みに次年度に向けて準備を進めていきたいと思っております。おはなしひろばですけれども、ここでやるのと大山でやるのと二つございまして、ここが工事のときに天津小湊公民館でやったんですが、子どもたちの参加が非常に少ないときもありました。はっきりいって大山とかゼロのときもあります。私が一番感動したのは、ボランティアの方々は参加人数が少なくてもやめるとか言う人は誰もいないんですね。本当に、いなくてもいいんですよ、1人でもその1人のためにボランティアが3人も4人もかかって一生懸命お話をされるということで、ボランティアの方の広いやさしい気持ちの中で、こうして脈々と受け継がれてきているのかなということを感じております。大きな三つ目でございます。遠隔地の人にも図書館の楽しみをということで、この7月1日から全ての公民館と連携して、予約受取サービスを開始いたしました。第一号は房日新聞にも掲載させていただいたんですけれども、今高齢化が進んでいまして、5年前くらいまでは運転されていた方でもだんだんと運転が難しくなって、或いは家族がもうやめてくれと言って免許を返上したりという状況にあります。しかしながら、市内の方々には引き続き図書に親しんでほしいということで、どうしたら図書館に来なくても本を手にとることができるかを館で考えた結果、公民館と連携してそこで受け取れるようになると便利ではないかということで、このサービスを開始した訳でございます。街中の人も、周辺部の人もどなたも同じ市民でございますので、住んでいる地域によって差が出ないように、公平に平等にという視点から始めたサービスでございます。それから大きな四番目でございます。読書内容の質の向上を目指してという中では、先ほどもありましたけれども、小学校への配本事業を昨年度から始めたところでございます。本年度は、江見小と長狭小に150冊ずつ配本いたします。昨年度配本しました東条小と小湊小からも、非常にいいということで、大変ありがたいという声も聞こえてきております。私どもとしては、全ての学校に、計画的にこの事業を拡大していきたいと思っております。実は、工事の関係で本当は1学期にやりたかったんですけど、まだやっております。10月に配本したいと思っております。次のページをめくってください。本年度の単独行事ということで、その中で冒頭申し上げたんですけれども、ぬいぐるみのお泊り会、そして図書館員の1日体験、上映会がございます。それと新規ではないんですけれども、昨年度に取り組んだ読書手帳というのがございまして、学校ですでに読書カードというのを使っていて、そこに読書手帳をまた使うのかと、両方書くのかと、併用することはできませんという声をいただきました。私どもとしてはできれば1本化することによって、学校も使いやすく図書館としてもこの手帳をつくった意義があるということで、現場サイドの声を聞いたうえで本年度に改訂版を作製することになりました。学校の関係者に集まってお聞きまして、もうすでに原案ができております。新規ではないんですけれども、改訂版を本年度に作って、次年度の来年4月から全ての小学校と中学校で活用していただくということになっております。そして五番目ですけれども、連携については大事なものですが、説明は省かせていただきます。六番目の安心安全についても、これもすでにお読みいただいているので、割愛させていただきます。七番目の課題なんですけれども、課題はいくつかありますけれども、すぐには解決できない課題もあります。なかなか図書館職員全員がそろえることができませんので、今スタッフ7名いるんですけれども、全員が一同にそろえるということがまず無いんです。必ずシフトを組みながらやっていますので、午後からの勤務であったり、朝から来て4時に帰ったりとかということで、そんな中で意思の疎通といいますか共通理解をどう図っていくのかということが、この職場の課題でもあります。その課題がわかっていますので、それを少しでも克服していけるようにいろいろと手を打っているところでございます。

最後の開館時間延長につきましては、次の議題になっておりますので、そこで説明をさせていただきます。以上でございます、よろしくお願いいたします。

(庄司会長)

はい、ありがとうございました。ご質問ご意見はございますか。

(佐藤委員)

図書館子ども司書講座というのは、今年度は行わないのでしょうか。昨年度に受講した鴨川小学校の子が、司書講座が終わって終了証を見せてくれて、それをカラーコピーして、図書室の廊下に子ども司書誕生という風に掲示したんです。今年もあるだろうと、他の学年の子どもたちが楽しみにしているんですけども、全然無いのでどうなんだろうということで教えてください。

(蒔苗館長)

年間の行事予定が資料の4にありますけれども、今年度の単独諸行事にある子ども司書行事は削除をお願いします。今年度はありません、申し訳ありません。その代わりということで、図書館員1日体験を今年度計画させていただいた訳でございます。その理由は、毎年この司書講座は年間5回やって、5回全てに参加できる人を応募しています。休館になりました4月17日から6月末まで、例年ですと2・3回終わっています。いつもどおりの講座の回数をこなせないということで、今年度は本当に残念なんですけど、今年度は中止をいたしました。ありがたいお話をいただきました。次年度からは、この司書講座を復活させていただきたいと考えております。

(佐藤委員)

子どもたちに早速伝えます、ありがとうございます。

(蒔苗館長)

ありがとうございます。職員も喜ぶと思います。

(庄司会長)

他にございますか。

(庄司会長)

読書手帳も学校によっては問題があったようですね。土曜スクールでは、学校のカードとダブってもいいからということでお願いして、西条の子どもたちは何人か3冊を達成してノートをもらって喜んでいました。ですから、うまく併用していければ。なるほど、学校ではそういう問題があったんだなと。読書カードのと一緒にいいとここに確認に来て、ノートもらったという子が何人かいました。すごく自慢げに言っていました、司書講座と一緒にだと思えます。子どもたちはいろいろな関心があります。改善されるというのは、大変ですけどもいいことだと思います。他にいかがでしょう。

(庄司会長)

よろしいでしょうか。それでは、議題2の採決をさせていただきます。議題2平成29年度事業計画について、ご了承いただける方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

(庄司会長)

挙手全員でございます、ありがとうございます。ご承認いただいたということで、議題 2 につきましては可決されました。それでは、議題 3 開館時間延長について説明をお願いします。

(蒔苗館長)

はい、議長。それでは説明させていただきます。開館時間延長の試行についてでございます。まず、何故かということからお話をさせていただきますけれども、本館はこの建物が竣工したのが平成 2 年でございます、恐らくはその前からかもしれませんが、少なくともこの平成 2 年に現在の図書館が開館してから、ずっと午前 9 時から午後 5 時までを開館時間として定めてやってきております。しかしながら当時と比べますと、働く女性も当然増えてきてライフスタイルも変わってきている、多様化しているというのは、皆さんもご承知のとおりだと思います。生活を取り巻く状況が変化してきている。そんな中で、果たしてこの 9 時から 5 時まででいいのかどうか。今一度、20 数年間当たり前としてやってきたものを、本当にこれでいいのかということで、実態を調査してみる必要があるかと、図書館として考えた訳でございます。その利用状況によって、将来的な時間の延長、或いは開館時間の設定の仕方について、あらためて再検討して再設定していくというために試行をすることが目的でございます。現状も少しわかりやすいようにまとめさせていただきましたけれども、県内には 91 の公共図書館があります。平成 28 年度末で、午後 6 時も含めて午後 6 時以降開館している図書館は 44 館で、全体の約半数にのぼっていると。そして少し時を遡って見ていきますと、当然以前は図書館数が全体的に少ないのですが、平成 12 年度の時には 84 館中 17 館だったものが、平成 28 年度には 44 館になっていると。まさに微増といえますか、少しずつ増えてきている状況です。そういった訳で、本館といたしましても再設定を再検討するためにデータがないといけませんので、実態調査を目的として試行をしたいということです。その試行の開館時間は、現在よりも 2 時間延ばしまして、終わりを午後 7 時までと考えております。試行の期間でございますけれども、20 数年来のことを再検討するにあたって、1 回の試行で果たしていいのかということもございまして、2 回試行させていただきたい。1 回目は春のですね、4 月 1 日から 30 日までの 1 ヶ月間。2 回目は、読書の秋と申しましょうか、10 月の 1 ヶ月間。この 2 回の試行を経て再検討してまいりたい。周知の方法は、せっかくやるのに周知が徹底しないと実態が正しくつかめませんので、周知の方法としては、ここには一部でございますけれども、当然広報がわであるとかホームページであるとか、報道機関、学校へのチラシ等々を考えております。できるだけ周知を徹底させて、より確かな実態を把握したいと思えます。実際に本格実施になるにあたっては課題もございまして、二つの課題がございます。一つは人です。図書館の職員は臨時を含めて 7 名です。先ほども言ったように、シフトを組んでギリギリの状況でやっている訳です。これを 1 ヶ月間はなんとか、職員も非常にやる気ですので何とかできますが、年間を通してやるとなると、なかなか厳しいものでございますので、人的な補完も当然必要ですし、一番は時差出勤で、自分たちで今の人員でやれる範囲はどの位かというのがまずありますけれども、それを超えるものについてはプラスアルファの人的な補充も求めていく必要があるかと思っております。もう一つは、今では毎週火曜日が 7 時までなんです

けど、これをずっと1ヶ月とはいえ2ヶ月とはいえども7時までやるとなると、光熱費がかかる訳でございます。この光熱費を最初から予算でしっかりと確保した上で始めなければいけませんので、平成30年度に実施するにあたっては、平成30年度の予算に光熱費を要望して確保すると、こういう課題がございます。スケジュール的なものを、これは雑ぱくなんですけれどもお示しをさせていただきました。この協議会で諮問して皆さんのご意見を聞きながら、それを参考にいたしますけれども、図書館としてはこれをぜひやってみたいということで伺いたいと思います。その上で、教育委員会会議にもかけないといけませんので、このようなスケジュール案で今回すすめていきたいと思います。ご協議のほどよろしくお願いいたします。以上でございます。

(庄司会長)

今は時短の時代なのに延長をするということで、7名の職員で課題は多いとは思いますが、この図書館の熱意といいますか。試行ということで、今日の協議会にかけられた訳でございます。ご質問をいただきましょう。ご意見もお願いします。

(佐藤委員)

賛成です。理由は3点あります。1点目は、私は鴨川小学校の教員なんですが、鴨川小学校の子どもたちが図書館に来る時には、お家の方と一緒にいかないといけないということで、5時で終わっちゃうから今日は行けないんだよという声は聞いています。でも、土日には来ているんですけれども、延長すればお母さんが仕事から帰ってきてからでも普通の日でも図書館に本を借りに行けるかなというのが1点。2点目は、私も本を借りたいんですけれども、やはり職場で6時から6時半位まで仕事をしていて、借りたいなと思っても借りに行けなくて、土日というと自宅が館山市なので、土日だとなってしまうこともあります。カードを持っていますので、活用するには延長がいいかなと思います。3点目は、私が30年前は高校生だった時、高校時代に受験勉強とか受験じゃないにしても、音の無い世界で勉強するということで、その当時館山市図書館は延長していたんです。学校帰りに寄って、そこで勉強していたという思いがありますので、やはり高校生とか中学生とかは、自宅でも塾でもやれるかとは思いますが、音の無い世界でやりたいと渴望しているお子さんがいるかと思っています。以上です。

(庄司会長)

はい、ありがとうございました。利用したいと思っている人たちにはいいんじゃないかということです。その他にどうでしょう。

(野崎委員)

私がこの時間延長について思ったのは、高校生や中学生が長い休みの期間、春休みとか冬休みや夏休みに延長するという方法もあるのかなと思います。普段は別に、夏休みや冬休みや春休みに6時まで開いているとか、そういう方法もどうかなと思います。

(庄司会長)

はい、試行期間に長期休業を入れたらというのは拡大解釈ですかね。

(蒔苗館長)

はい、議長。貴重なご意見ありがとうございます。延長ではないんですけども、ご承知のとおり8月については、図書館では休みなく開館をさせていただいております。この全日開館というのは、千葉県内でもなかなかありません。安房だけではなくて木更津とか、私も確認したんですけども、全日1ヶ月間開館している図書館というのは無いんです。本市だけだと思います。サービスを拡大したい、すればいいというのは私も分かるんですけども、それにはやはり職員の割り振りもございまして、今回の時間延長の試行のターゲットは、お仕事をしている、お勤めをしている方々が、先ほど佐藤委員さんからもお話があったように、お仕事帰りに寄ろうと思っても、もう閉まっている。休みの日でもいいじゃないかと言いますけど、その時に欲しい本がある訳ですよね。その時にある程度の時間、8時9時とは言いませんけれども、ターゲットは働いている人を主として、そこの方々が図書館をもっと利用しやすいようにするために、時間を延長する必要があるかなと。それが狙いでありまして、おっしゃっていることは十分にわかっておりますので、条件が整えばそのようなこともまた考えていきたいと思っております。

(黒野課長)

逆にですね、子どもたちが休み期間中というのは昼間でも来れる。どちらかと言うと平日なんですね。平日の利便性を図りましょうというような主旨である、ウェートを占めていますので、子どもたちの休みについては、逆に昼間来れるということです。ですから、今は5時で終わっているんですが、やはり5時というと、仕事をしている方というのはなかなか物理的に来れない。そして、また学校が親と一緒に来るとすると5時だとなかなか難しいということもありますので、どちらかというとターゲットはそういう方々に対してという目的で試行していくということです。もう一つ、この9時というのを10時からということも考えたんですけども、まずは9時から最大7時までやって、その中で利用状況を見ていくというようなことで、あくまでもその辺を試行しながら研究していくということです。

(庄司会長)

試行中に高校生から、普通の日もとか長期休業中もとか意見が出ればまた。

(黒野課長)

あとですね、5時頃はお客さんがまだ館内にいるんですね。5時に音楽を流すと可哀想な感じになる方が多いので、せめて6時位までは延ばしてあげたいですね。

(蒔苗館長)

なかなか、実際には帰らないお客さんもいらっしゃる。5分10分は帰らないお客さんもいるので。ただ、ターゲットは本当にそういった方たちです。

(庄司会長)

ご意見はありますか。

(北村委員)

理想としては、1年中開館している時は7時に持っていきたいという理想を掲げているということでいらっしゃる。

(蒔苗館長)

そうですね。ようするに終わりの時間を7時に持っていきたいと。私どもの構想の中では7時までですね。あとは、開館時間の開始の時間ですね。9時から7時まで試行しますけれども、いろいろな諸条件がございますので、それが例えば開館の開始が10時になるとか、その辺を何時から何時までがいいのかなということも、この試行のデータをきちんと分析した上で設定していきたいと思っております。

(黒野課長)

7時が理想なんですが、どうしても人的な課題がある訳でありますけれども、そこはクリアしていかないとはいけません。当然、予算が伴うことでございますので、そこがクリアできないとなかなか難しいということになります。

(北村委員)

今、火曜日が7時まで。月曜日が休館でその翌日の火曜日が7時まで開いている。全日が無理だとしたら、金曜日が7時までという、週2日が7時までというのは。職員の手当とか難しいことが起こってくるとしたら、せめてもう1日、平日最後の日が7時まで開いているというのがあると、ちょっと嬉しいかなと思います。毎日開いていればもっと嬉しいかもしれませんが、そんなに人口の多いところではないので、開いているよというのが掲げられていけば、そこに行くかなという気もするんですが。

(蒔苗館長)

はい、議長。今、火曜日に7時までやっています。ところが、火曜日が祝日だとやっていない。ようするに火曜日の7時というのは、どれだけ利用者に認知されているかということもあると思うんです。それが例えば複数日、連続して7時まで、例えば3日間ということがきちんと継続して行われることによって、利用者の皆さんにきちんと理解ができて、その結果として利用者増につながるケースも出てくると思うので、課長が言ったとおり試行としてやりますけれども、実施の段階では二つの大きな、図書館だけではクリアできない課題がお金の問題もありますし、人の問題もありますので、そういう交渉をしながら望ましい設定の仕方がどうあるべきなのかを検討して参りたい。その結果として、例えば9時が10時の開始になるのか、7時と思ったけどなかなか厳しいから、データも調べてみたらそんなに利用者がいなかったということになれば、わざわざ7時まで設ける必要もないし6時までということもあると思います。つまり、どういう望ましい開館時間がいいのかということを、本当に再検討するためにもまず試行して、ちゃんと実態を把握して、いろいろな課題があるから、そういうものも含めて総合的に考えた結果、再検討した後の開館時間を設定していくという風に現実的にはなろうかと思っています。

(黒野課長)

7時は、1番マックスの目標で、着地点は6時。1時間。これでも相当の向上が図れると思いますので、その辺を着地点にできればなと思っています。最初からあまり低い目標でもいいけませんので、ただこれはハードルが高いので。

(庄司会長)

やはりこれは周知をして、データを取るのであればね。ここまでの情報提供をしたということをしてのデータ収集だと思います。いろいろ大変だと思います。いか

がでしょう。試行ということで、試行についてご協議をいただいて、結論は次年度の協議会になるのか。それとも時間がかかるのか。

(蒔苗館長)

次年度の協議会は、5月に開催予定です。1回目の4月の試行結果については、次回の協議会で、利用状況ですとかは提示できると思いますので、またそこで2回目の試行の前にここでお諮りして、皆さんのご意見を伺えるチャンスがあると思います。

(庄司会長)

教育委員会会議へのお話も出てますし、いろいろな意見が出てくるとは思いますが、試行ということでとにかく前向きに、市民サービス向上をということですが、ご賛同をいただけますでしょうか。ご賛同いただける方は挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

(庄司会長)

挙手全員でございます、ありがとうございます。承認されたということでございます。以上で本日の図書館協議会の議事は全て終了いたしました、ありがとうございます。これ以降につきましては事務局へお返しいたします。

8. その他

(白鳥主査)

その他でございますが、事務局より添付資料についてご説明申し上げます。

(白鳥主査より添付資料「新着図書案内」等についての説明)

(白鳥主査)

ただ今の説明につきまして、何かご質問等がございますか。

(「特にありません」の声あり)

9. 閉会

(白鳥主査)

ご質問がないようですので、以上をもちまして平成29年度鴨川市立図書館協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、
会議録の確認をします。

平成 29 年 11 月 24 日

会 議 録 署 名 人

鴨川市図書館協議会委員

佐藤 香織